

- ▶ 森林経営管理制度の運用・森林環境譲与税事業の実施に当たり、林業技術者が配置されていない市町が多く実施体制が不十分。
- ▶ 新任者向けの基礎的知識の取得を目指した研修に加え、制度3年目を迎えて意向調査の段階から集積計画の策定及び間伐等の施業へ進んだ市町が増加してきたことから、運用の実務や先行地域の視察を含んだ研修カリキュラムを策定した。
- ▶ 令和3年度においては、座学研修を2回実施し、参加者アンケートでは習熟度が約88%と知識の向上が図れた。

□ 事業内容

○ 実践型活動支援事業

【事業費】1,865千円（全額譲与税）

【実績】座学研修2回

	研修内容	講師	参加人数
第1回	・制度概要	林野庁森林利用課	38名
第2回	・所有者不明森林と財産管理制度の活用 ・森林管理に関する裁判例	弁護士	33名
第3回	・切捨間伐地（市町村森林経営管理事業）の現地視察	森林総合監理士市職員	-
第4回	・収入間伐地の現地視察	森林総合監理士市職員	-

※第3回・第4回は新型コロナウイルス感染症の再拡大により中止

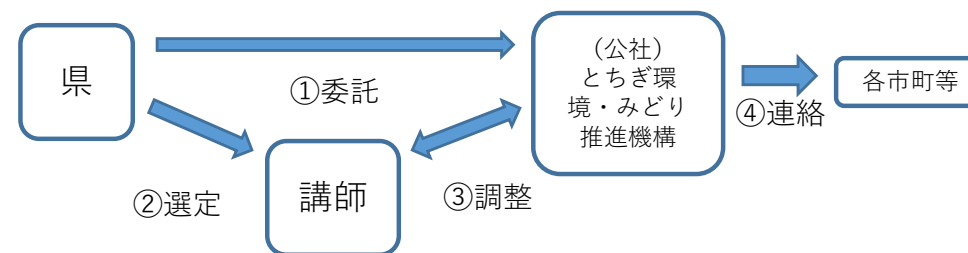


※第1回オンライン研修



※第2回対面による研修

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

制度開始3年目を迎え、制度運用の具体的な運用の実務や間伐等の施業を行う市町（先行地域）の視察を研修カリキュラムとして設定し、他市町への制度運用のイメージ作り及び波及効果を狙った。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	96,290千円
②私有林人工林面積（※1）	111,666ha
③人口（※2）	1,933,146人
④林業就業者数（※3）	1,108人

※1：「2020農林業センサスより」より

※2：「R2年国勢調査」より

※3：「H27年国勢調査」より

- 本県の民有人工針葉樹林の約7割が利用期に到来する中、森林を健全な状態で次世代に引き継ぐためには皆伐再造林と併せて木材利用を推進していくことが重要である。
- 公共性が高い中大規模建築物については、多くの県民の利用が想定されるため普及啓発効果が高いことから、木造・木質化に係る掛かり増し経費を助成する。
- 令和3年度においては、外部有識者を含めた審査委員会の審査により4件の中大規模建築物が採択され、木造・木質化のモデルとなる施設の整備を支援した。

事業内容

木造・木質化支援事業

事業主体	民間事業者（県内に本店又は営業所を有する事業者）
補助対象施設	延床面積200㎡以上の中大規模建築物
対象経費	木材費、木造・木質化に要する施工費、設計・監理費
補助額等	〔木造〕 延床面積1㎡当たり30千円
上限10,000千円/施設	〔木質化〕 木質化面積1㎡当たり20千円

【事業費】400,21千円（全額譲与税）

【実績】令和3年度 4施設

- ・社会福祉施設1件、動物病院1件、認定こども園2件
- ・延床面積：計 約2,700㎡



（認定こども園：遊戯室）
下弦材をダブルにして
照明ボックスを兼用

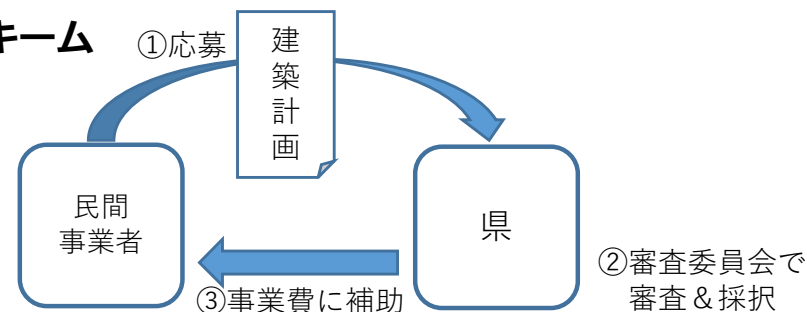


（社会福祉法人：
プレイルーム）



外観を
特徴づける方杖

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・不特定多数の方が利用する木造建築物への支援とし、施主だけでなく、施設利用者へ木材利用の意義等の理解促進を図った。
- ・「地球環境保全への貢献度」を数値化して明示することが可能な「とちぎ材環境貢献評価システム」を活用し、県産木材の利用が地域産業や環境保全に有効であることなど標識などにより明示し、事業完了後においても森づくりやとちぎ材の利用に関するPRに努めた。

基礎データ

①令和3年度譲与額	96,290千円
②私有林人工林面積（※1）	111,666ha
③人口（※2）	1,933,146人
④林業就業者数（※3）	1,108人

※1：「2020農林業センサスより」より

※2：「R2年国勢調査」より

※3：「H27年国勢調査」より